区内での交通事故死者多数

交通ルールを守って安全に

昨年区内では1、170件の交通事故が発生し、8人もの尊い命が失われ、非常に深刻な状況となっています。交通事故を起こさないためには、自動車等車両運転者、歩行者、自転車利用者、みんなが交通ルールとマナーを守ることが大切です。

[ドライバーの方へ]

交差点付近での事故が多発しています。歩行者や自転車がさまざまな方向から通行してくると考え、目視も含めた確実な安全確認をしてください。

[歩行者の方へ]

道路を横断する際には、青信号でもドライバーと目を合わせ(アイコンタクト)、確実に車が止まったことを確認してから道路を横断しましょう。

[自転車利用者の方へ]

自転車は自動車と同じ「車両」の仲間です。信号無視や一時不停止などのルール違反は、思わぬ事故につながります。

[高齢者の方へ]

都内で交通事故により亡くなった方のうち、高齢者が約4割を占めており、その半数が歩行中の事故です。横断禁止場所や横断歩道外の横断は絶対にやめ、横断歩道を渡りましょう。

[保護者の方へ]

こどもを乗せた幼児同乗用自転車が、歩道上の暴走や走行中のスマートフォン使用などにより、事故を起こすケースが区内でも発生しています。交通事故の加害者となるだけでなく、同乗するこどもも心身に傷を負う可能性があります。ルールを守り安全に運転しましょう。

[地域の皆さんへ]

大人の交通ルール違反が多く見られます。横断禁止場所の横断、信号無視は重大な事故に直結する危険行為です。こどもは大人のまねをします。大人がしっかりとルールを守る姿を普段から見せていくことが、こどもの交通事故防止につながります。

歩きスマホ・ながらスマホは危険!

「歩きスマホ」「ながらスマホ」は危険ですので、絶対にやめましょう。自分自身だけでなく周囲の方を巻き込む事故に発展することがあります。

問 交通対策課交通係 ☎(3647)4784 FAX(3647)9287

自転車を利用する方へ

万が一に備え、保険へのご加入を

昨今、自転車利用者の交通ルールやマナー違反が多く見られ、区内では自転車運転者が加害者となる事故が増えています。全国では、坂道を時速20~30キロで走行中に事故を起こした小学生の母親に「自転車運転に関する十分な指導や注意をしていなかった」として、約9、500万円の賠償が命じられるなど、自転車事故の加害者への高額の損害賠償判決も相次いでいます。

自転車利用者の義務

平成25年7月に施行された「東京都自転車の安全で快適な利用の促進に関する条例」では、自転車利用者は自転車事故による損害賠償に備えた保険への加入に努めなければならないと定めています。

交通ルールやマナーをきちんと守り、事故を起こさないことが第一ですが、万が一の場合に備えて保険に加入しておくことも大切です。

保険の加入にあたっては

近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。また、加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとして、自転車事故による損害賠償をカバーできる個人賠償責任保険が含まれていることもあります。

まずは加入済の保険やクレジットカードの契約内容を確認してから、新たな保険への加入を検討しましょう。

[確認ポイント]

○補償限度額は十分か

○補償対象は本人のみか、家族を含むのか

○示談交渉サービスの有無

まもなく新年度が始まります。4月から通学や通勤で新たに自転車を利用される方も多いのではないでしょうか。自転車を利用する場合は、交通ルールやマナーを改めて確認するとともに、万が一の事故に備えた万全の準備をしましょう。

問 交通対策課交通係 ☎(3647)4784 FAX(3647)9287

犬の散歩はルールを守ろう

リードの装着・トイレの処理などマナーの徹底を

近年のペットブームにより、犬の散歩をする方が増えています。散歩は、飼い主や犬にとって運動不足やストレスの解消になるだけでなく、散歩友達ができるなど地域のコミュニケーションが広がるきっかけにもなる楽しい時間です。しかし、ルールを守らないと周りの迷惑となります。ルールとマナーについて、もう一度考えてみましょう。

犬の散歩はリードをつけて

散歩時のノーリードは、法令で禁止されています。犬のとっさの行動に対応できるよう、コントロールできる長さでつなぐことが大切です。犬の種類や大きさに関わらず、犬が苦手な人は近づくだけでも恐怖に感じます。

フンの放置は禁止

フンの放置は東京都および江東区の条例で禁止です。トイレは家で済ませてから散歩に出るようにしましょう。

散歩時は、ビニール袋、ティッシュを持参し、もしフンをしてしまった場合は、飼い主が必ず拾って持ち帰りましょう。

事故の届け

飼い犬が人をかんでしまったときや、犬にかまれたときは、保健所への届け出が必要です。事故が起きたときは、お問い合わせください。

狂犬病予防定期集合注射のご利用を

狂犬病は大変恐ろしい病気で、人が発症するとほぼ確実に死亡します。日本では現在、狂犬病は発生していませんが、海外からの不法上陸犬や違法な未検疫動物の侵入等、狂犬病の侵入の可能性は否定できません。

狂犬病予防注射で免疫されていれば犬による狂犬病の発生を防ぐことができます。

区では、4月に狂犬病予防定期集合注射を実施していますのでご利用ください。注射の詳細は後日区報でお知らせします。

問 保健所生活衛生課生活衛生係 ☎(3647)5844 FAX(3615)7171

守っ得! 知っ得! 自転車ルール 第6回

自転車の安全点検「ぶたはしゃべる」

さて、あとで自転車に乗るから、今のうちに点検しておかなきゃ。

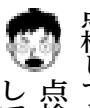
点検?毎回そんなことしているの?

乗る前はいつもやっているわよ。だって、急にブレーキがきかなくなったら危ないでしょ?

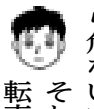
それはそうだけど、自転車の何を点検していいかわからないよ。

それなら「ぶたはしゃべる」で覚えるといいわよ。

「ブタはしゃべる」?

そう。点検すべき部分の頭文字を並べて「ぶ・た・は・しゃ・べる」。まず「ぶ」はブレーキ。前ブレーキバーをしっかりと握った状態で、自転車を前に押して、前車輪が回らないことを確認。次に、後ブレーキバーをしっかり握った状態でペダルに体重をかけて、後車輪が回らないことを確認しよう。

前輪と後輪をそれぞれ確認するんだね。

「た」はタイヤ。タイヤに異物が刺さっていないか、空気が十分に入っているかを確認しよう。

空気ってどれくらい入れておくのがいいの?

自転車に乗った状態でタイヤがどのくらい地面に接しているか見るといいわ。接地している部分の長さが10cm程度が適正なの。

知らなかった。「は」は、ハンドルでしょ?

残念。「は」は反射材。後部に反射機材がついているか、汚れていないか確認ね。最近拭いたりした?

してないなぁ。掃除しなきゃ。

「しゃ」は車体。ハンドル・サドル・ライトの3か所を見よう。ハンドルとサドルをそれぞれ上下左右に動かして、がたつきや緩みがないか、ライトは十分な明るさで点灯するか確認してね。最後、「べる」は何かわかる?

「べる」はそのまま「ベル」でしょ。

正解。ベルはよく鳴るか、がたつきや緩みがないか確認しよう。自分の身を守るためにも、誰かにけがをさせないためにもしっかりと点検する習慣をつけようね。

問 交通対策課交通係 ☎(3647)4784 FAX(3647)9287

こうとう区報2/1号4面「介護費用の一部は所得控除の対象」のうち、介護保険課給付係の電話番号に誤りがありました。
正しくは☎3647-9498、FAX3647-9466です。お詫びして訂正いたします。

凡例 時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール